

# 農薬は 責任を持って 正しく使いましょう!



**お問い合わせ先**

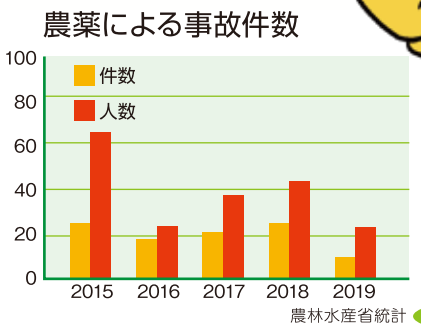
公益社団法人  
**緑の安全推進協会**  
〒101-0047  
東京都千代田区内神田3-3-4  
TEL.03-5209-2511 (代)  
FAX.03-5209-2513  
<https://www.midori-kyokai.com>

**農業工業会**  
〒103-0025 東京都中央区  
日本橋茅場町2-3-6 宗和ビル4階  
TEL.03-5649-7191  
FAX.03-5649-7245  
<https://www.jpca.or.jp>

農薬に関する相談や、農薬の安全性と適正使用などに関する  
講師派遣のお問い合わせは  
**(公社)緑の安全推進協会「でんわ相談」 TEL.03-5209-2512**

# 農薬を使うときの5つのポイント

農薬による事故や誤使用は  
ゼロが目標だよ!



### 1.ラベルをよく読む!

農林水産省登録  
第00000号

- 適用作物はありますか?
- 使い方はありますか?
- 農林水産省「登録番号」はありますか?

### 2.事故を防ぐため 保護具を着用する!

よっ!  
とーちゃん  
かっこいい!

シヤキ

- ラベルに従って適切な保護具を選んでいませんか?
- 正しい付け方をしていますか?

### 3.飛散を防止する!

- 飛散の少ない剤型、ノズルなどの利用
- 風速・風向きに注意
- 緩衝帯やネットの活用
- 育苗箱処理にはビニールシートを敷く
- 圃場の外側から内側への散布
- 適正な散布圧力
- 混植園では栽培種に適用のある農薬の選択
- 近隣と十分なコミュニケーション

ネット  
緩衝帯  
飛散防止カバー

0月0日に  
散布します

### 4.後片づけは きちんと!

- 散布機・器具の洗浄をしっかりと
- 空容器は放置しない
- カギのかかる場所に保管

### 5.使用記録をつける!

- 記録はきちんと保管しよう



詳しくは、  
これらの  
リーフレットを  
参照してくださいね!

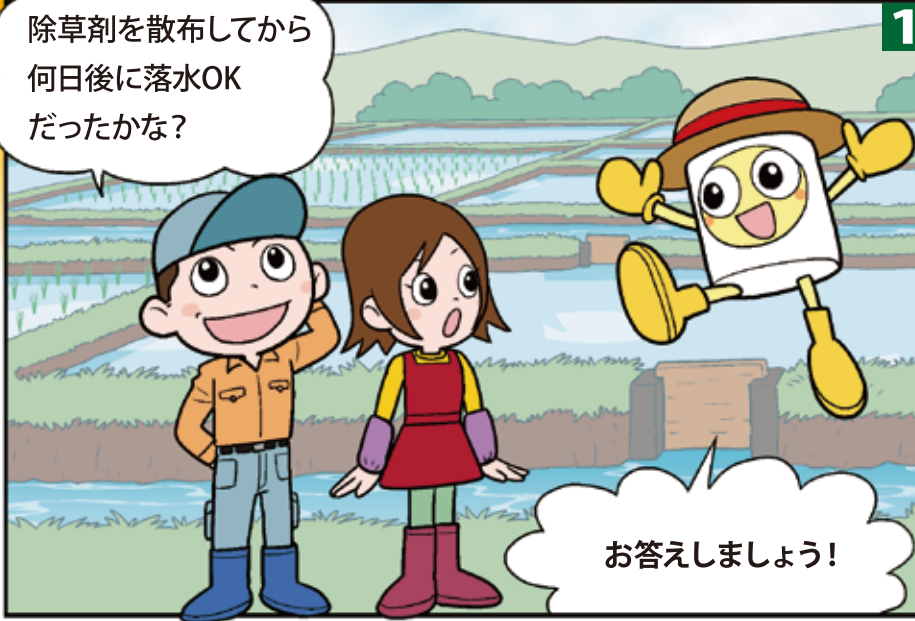


農薬に関する相談や農薬の安全性と適正な使用などに関する講師派遣のご要望がありましたら、(公社)緑の安全推進協会(電話:03-5209-2512)にお問い合わせください。

# “川や水路の生きものを守る”安全な使い方

除草剤を散布してから何日後に落水OKだったかな？

お答えしましょう！



初期除草剤の使用時期は「移植7日前まで」です。\*

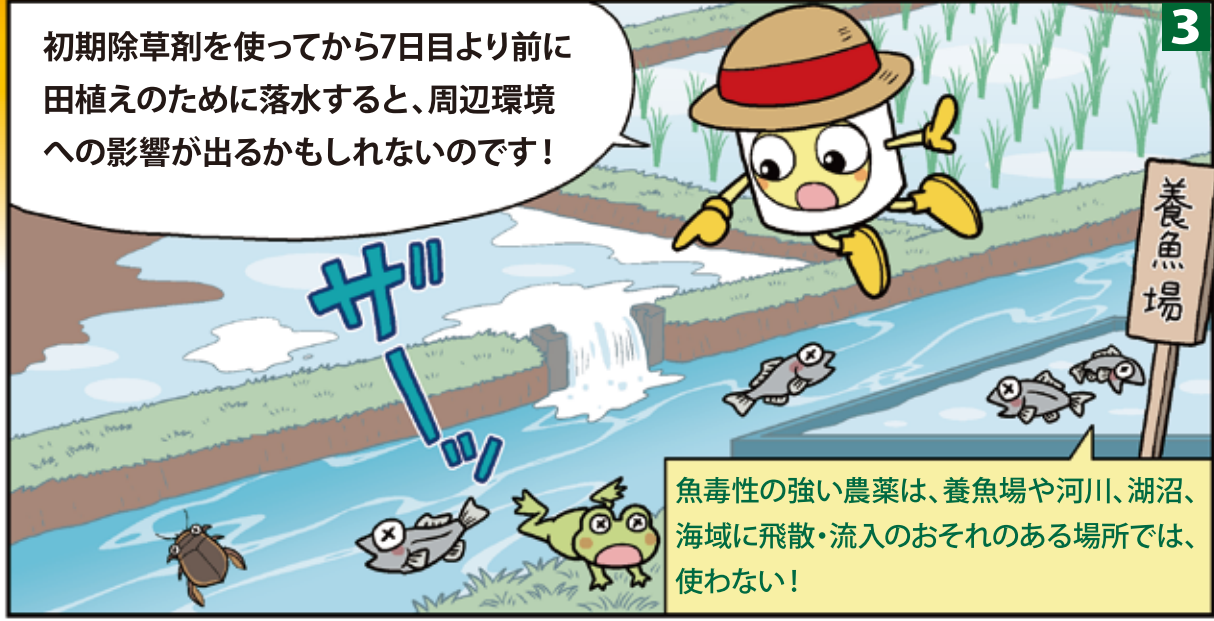
初期除草剤 使用時期は 移植7日前まで！

どうして？



初期除草剤を使ってから7日目より前に田植えのために落水すると、周辺環境への影響が出るかもしれないのです！

魚毒性の強い農薬は、養魚場や河川、湖沼、海域に飛散・流入のおそれのある場所では、使わない！



※2012年(平成24年)8月8日から、水稻の初期除草剤の使用時期が「植代後～移植4日前まで」から「植代後～移植7日前まで」に変更になりました。

除草剤だけではなく、農薬の効果を発揮しつつ周辺環境への影響を防ぐには、7日間の止水管理が重要です！

止水7日!!

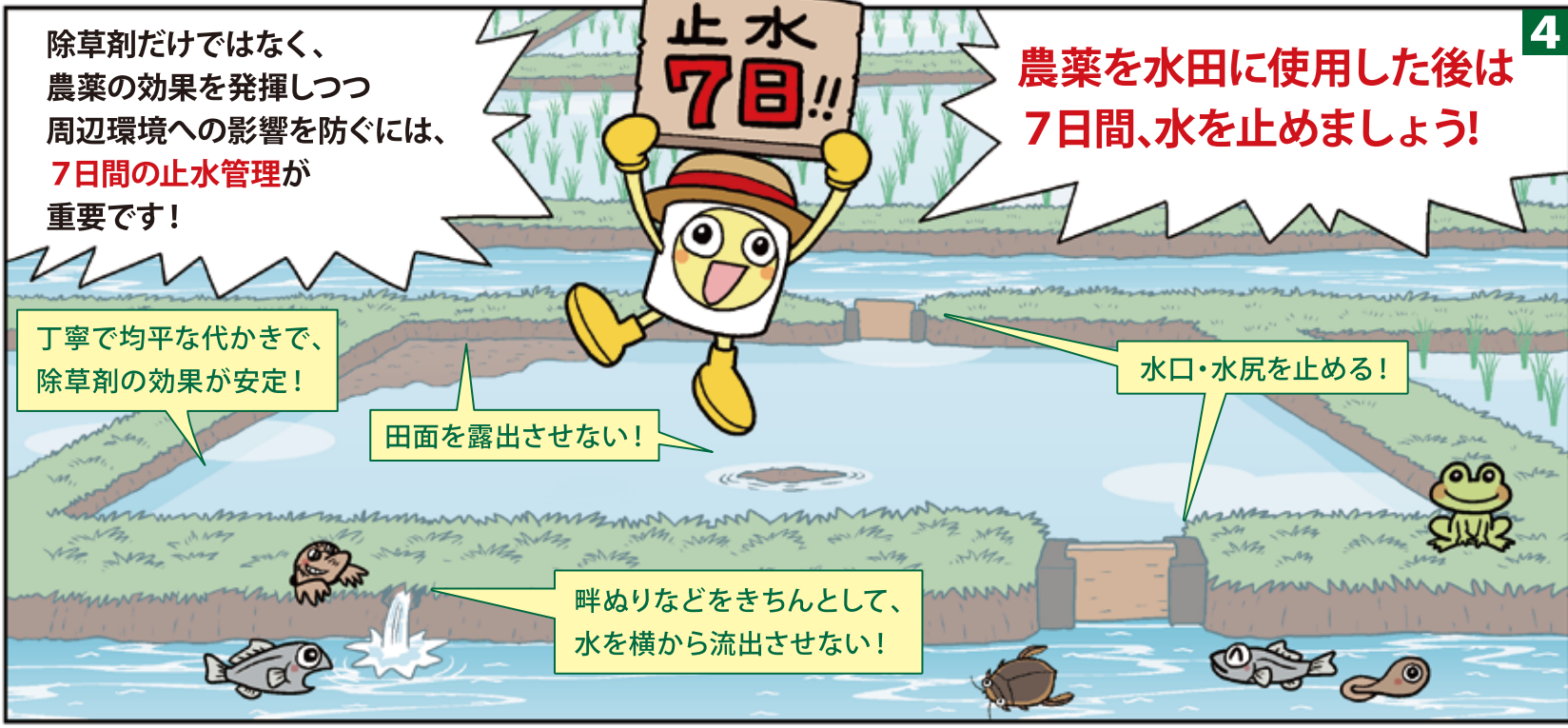
農薬を水田に使用した後は7日間、水を止めましょう！

水口・水尻を止める！

田面を露出させない！

畔めりなどをきちんとし、水を横から流出させない！

丁寧に均平な代かきで、除草剤の効果が安定！



ラベルをよく読んで責任を持って使用しよう！

水管理や畦畔整備をしっかりとやらなくちゃ！



いらなくなった農薬や空容器、空袋は持ち帰らなくちゃ！

農薬や空容器、空袋は放置しないで、地域の回収方法に従うか、廃棄物処理業者に処理を依頼して、農薬を環境中に出さないようにする！

